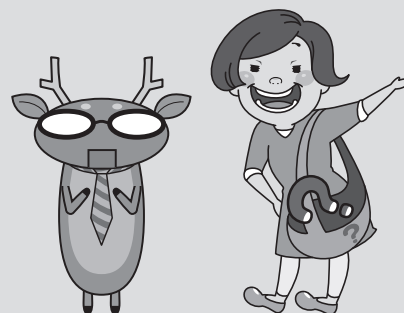


くらしに役立つ生活情報
センターニュース

きらめく

NO. 137 1月号

北海道立
消費生活センター



かしこしか ちえ子さん

北海道消費者教育
PR キャラクター



春に先駆ける紅梅（札幌・伏見、昨年）

主な内容

年頭ごあいさつ 鈴木直道知事……………2	「おうちで省エネ」経産局が冊子……………4
長島博子センター所長……………2	食品ロス削減にかいじゅう絵本……………4
「デジタル社会の消費生活」教材充実……………3	〈相談事例〉転売ビジネスの契約……………5
違法な模倣品は個人使用も没収に……………3	〈商品テスト〉
鳥インフル、市場流通はありません……………3	ウスターソース類の食塩相当量……………6、7
ヒートショックに気をつけて……………3	展示ホールの商品テストを一新……………8

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟

TEL (011)221-0110 FAX (011)221-4210

<https://www.do-syouhi-c.jp/>

年頭ごあいさつ



北海道知事

鈴木 直道

新年明けましておめでとうございます。皆様と共に新しい年を迎えられたことを大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、コロナウイルス感染症の流行が続く中、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰や円安基調などにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が及びました。また、記録的な大雪による交通障害や高病原性鳥インフルエンザが発生したほか、知床沖で発生した観光船遭難事故は多くの尊い命が失われる大変痛ましいものとなりました。

一方で、コロナ禍など困難な状況にあっても、北海道の魅力が広く発信された1年ともなり、北海道のアンテナショップ「どさんこプラザ」を道外に新たに3店舗出店したほか、3年ぶりに開催された「北海道マラソン2022」には、過去最多の約1万8千人が参加し、「ガーデンフェスタ北海道2022」では、恵庭市のメイン会場をはじめ全道各地の協賛会場に多くの方々にご来場いただきました。

新しい年を迎え、消費生活の分野におきましては、引き続き、消費者契約法の改正やデジタル化の急速な進展といった消費者を取り巻く社会環境の変化を踏まえつつ、「第3次北海道消費生活基本計画」に基づき、消費者被害の未然防止及び救済、幅広い世代への消費者教育の推進や高齢者等の見守りネットワークの構築、公正な消費者取引に向けた行政措置、価格安定対策等、消費者の視点に立った施策を効果的に推進し、道民の皆様の消費生活の安定と向上を図ってまいります。

本年が、皆様にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

センターはあなたの強い味方



北海道立消費生活
センター所長

長島 博子

新年明けましておめでとうございます。

コロナ禍で人と人のつながりがいかに大切かをあらためて実感しました。高齢者を狙った特殊詐欺は最悪の被害額になり、成年年齢が18歳となって若者の被害も増えています。ロシアのウクライナ侵攻により、エネルギーや食料が高騰し、世界は混迷しています。一刻も早い世界平和の訪れを願います。

国連は、世界の解決すべき課題を「SDGs（持続可能な開発目標）」の17の目標として示し、

取り組みを各国に促していますが、実現が危ぶまれています。しかし、私たちの目標である「安全・安心な暮らしを守る」ためにも、今まで培ってきた地域に根差した活動は最大の力となるはずです。

今こそ暮らしにも環境にもやさしい消費者教育の時代です。悪質商法に遭わないため、美しい地球を残すため、最新情報を地域の消費者教育に役立てましょう。

当センターには多くの機能があります。講座やセミナーは充実した講師陣です。消費生活相談は年8千件に上り、相談員は道民の皆さんの相談に真剣に向き合っています。商品テスト室は依頼や試買テストに適切な助言を行っています。どうぞ活用ください。

今年の干支のウサギは穏やかで家内安全を意味し、跳んでいる姿から飛躍・向上を象徴するそうです。皆さんが、コロナに負けず、新しいことに挑戦するすばらしい年になりますよう心から願い、新年のごあいさつといたします。

デジタル社会の消費生活

消費者庁が教材提供

消費者庁はデジタルで学ぶ「デジタル社会の消費生活」のサイトを開設し、教育現場で活用できるデジタル教材の提供を始めました
＝写真＝消費者庁のチラシ＝。

テキストは「自分が主役の消費生活」から「保険とローンを理解しよう」まで12種。動画は13種、学びを活性化させるワークシートは7種あり、消費者庁のサイトからダウンロードできます。スマホなどを使って学ぶアプリとeラーニングは準備中。教師用の手引書もあります。

自由に選択できるので、高校生向けであれば、テキストの「購入と契約」に、動画の「電子商取引の契約とは(約4分)」を組み合わせ、ワークシートで学びを確認する構成も可能です。消費者庁のサイトから「デジタル社会の消費生活」で検索してください。

違法な模倣品は没収に

違法な模倣品（偽ブランド品）が依然として数多く出回っています。これまで個人使用が目的なら購入が許可されていましたが、2022年10月1日に改正商標法、意匠法、関税法が施行され、海外から商標権または意匠権を侵害する模倣品が送られた場合、個人使用でも税関で没収の対象となりました。

国民生活センターは、詐欺的な販売サイトから模倣品を購入しないよう、注文前にサイトの情報を確認するよう呼びかけています。



税関が知的財産を侵害する疑いのある模倣品を発見した場合、認定手続を開始し、消費者に通知書を送ります。知的財産の侵害が認定されると、その模倣品は没収されます。

鳥インフル、冷静な対応を

全国で鳥インフルエンザの鳥への感染が報告されていますが、消費者庁は「感染した鶏の肉や卵が市場に出回ることはない」と冷静な対応を呼びかけています。

消費者庁は、①感染鶏や同一農場の鶏は全て殺処分されるなど家畜防疫上の措置が行われ、感染した鶏肉等が市場に出回ることはない②ヒトに感染するには、ヒトの細胞表面の受容体に結合しなくてはならず、ヒトと鳥の受容体は異なる③鳥インフルエンザウイルスは酸に弱く、仮に摂取しても胃酸などにより不活化される一などと説明しています。

ヒートショックに気をつけて

気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患を起こすことをヒートショックといいます。高齢者の浴室での死亡数は、交通事故死の2倍以上になっています。冬に暖房の効いた部屋から寒い脱衣所で衣服を脱ぎ、暖かい浴槽に入るときに起きやすく、10℃以上の温度差は危険とされています。



消費者庁は、ヒートショックを防ぐため、次の6つのことを呼びかけています。

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖める。
- ②湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安に。
- ③浴槽から急に立ち上がらない。
- ④食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける。
- ⑤入浴する前に同居者に一声掛ける。
- ⑥湯温や部屋間の温度差、入浴時間などを温度計やタイマーで見える化する。

「実践！おうちで省エネ」

北海道経産局が冊子発行

北海道経済産業局が、家庭でできる省エネを分かりやすく冊子にした「実践！おうちで省エネ」＝写真＝を発行しました。2年ぶり4回目で今回からA5判をA4判に拡大し見やすくなりました。46ページ。



リビング、キッチン、バス・トイレ、融雪、車の5分野で省エネを伝授します。リビングでは、照明器具をLEDランプに交換すると年間90キロワット、液晶テレビは見ない時に消すことで16.79キロワット、デスクトップ型パソコンは1日1時間、利用を短縮すると31.57キロワットの節電で、これだけで年間5,160円の節約です。

冬の暖房は、日中は日差しを採り入れ、カーテンは寒気を防ぐため厚手で床までの長さ。部屋着もカーディガン、靴下などを着用し室温を2度下げて20度にするとFF式灯油ストーブは年間35.5％、さらに運転を1時間短縮すれば9.8％減らし計5,404円の節約。

キッチンでも冷蔵庫やレンジの使い方を工夫し、食器洗い乾燥機を使うと手洗いの際の給湯器のガス代や水道料金と比べ年間7,949円の節約になると言います。

エネルギー価格高騰の折、省エネは家計にも地球にもやさしい行動です。ぜひ取り組んでみてください。冊子がほしい方は経産局総合エネルギー広報室 ☎011-709-2311（内線2634）へ。

エネ庁が家庭の省エネ支援策

エネルギー価格の高騰を受け、資源エネル

ギー庁は省エネ支援策パッケージをまとめました。家庭部門は総額2800億円になります。

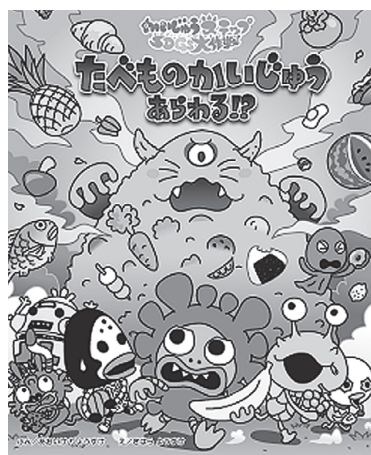
省エネ支援策の柱は、①新たな住宅省エネ化支援②住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入③高効率給湯器導入促進一です。

これにより、内窓設置やガラス交換などで高断熱窓への改修を行うと補助率2分の1で1戸当たり上限200万円、家庭用燃料電池やヒートポンプを使った高効率給湯器を設置すると5～15万円の補助などがあります。手続きは主に事業者が行います。

このほか節電プログラム促進事業では、冬の節電に協力するため国や道が指定した北電などの小売電気事業者等のプログラムに登録（受付終了）すると国と道の上乗せを合わせ最大4,000円相当のポイントが付与され、12～3月の節電状況に応じ月額1,000円などの対価が支払われます。

絵本で学ぼう食品ロス

食品ロスについて親子で理解を深めるため、消費者庁は食品ロス削減啓発絵本「たべものかいじゅうあらわる!」＝写真＝を作成しました。



©TPC ©KSW

制作は、円谷プロダクションが受託し、かわいい怪獣たちが、食べ物大切さを学ぶ話です。5～6歳程度の幼児向け。本編12ページ。幼稚園・保育園の食

品ロス削減啓発イベント等で配布するほか、消費者庁 Web サイトからダウンロードできます。円谷プロの公式動画配信チャンネルでは読み聞かせ動画も公開しています。

絵本：https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_008/

動画：<https://youtu.be/5lPGcg7so2A>

消費生活相談

北海道立消費生活センター相談専用電話

☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン ☎188 ^{いやや いや}（「嫌や」泣き寝入り）
 ※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

簡単にもうかると勧誘され…

高額なサポート付転売ビジネスの契約をやめたい

Q 5日前に、インターネット検索した副業紹介サイトに登録し、クレジットカードで登録料の3,000円を決済した。後日、担当者から電話があり、「1日1～2時間の作業で必ずもうかる」と転売ビジネスを勧められた。「在庫は不要、サポート付きプランなら月7～8万円稼げる」などと3時間ほど説明され、断り切れずに60万

円のプランを契約した。カードと現金振込で50万円を支払い、残り10万円の支払いはいつでも良いと言われた。不安になったので解約を申し出たら、作業をしてからでなければ返金できないと言われ、困っている。



(50代 女性)

A インターネット通販等で仕入れた商品をフリマサイト等で販売する「転売ビジネス」に関する相談が全国の消費生活センターに多数寄せられています。

この事例の場合、副業紹介サイトへの登録は特定商取引法の通信販売に該当し、担当者からの電話で勧められた転売ビジネスについては、同法の電話勧誘販売に該当する可能性があると考えられます。電話勧誘販売の場合、事業者は法律で定められた内容を記載した書面を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。

相談者に書面で解約を申し出るよう助言し、センターから事業者に連絡したところ、「本人の要望で電話をしたので電話勧誘販売ではない。クーリング・オフには応じられない」との主張でした。簡単にもうかるなどと勧誘しているのは問題ではないかと伝えて、交渉を重ねたところ、「クレジット決済した40万円分をキャンセルする。残りの10万円は請求しない」と提案がありました。クーリング・オフの場合は、本来全額がキャンセルとなり、支払った分は返金されるものですが、事業者は最後までクーリング・オフを認めず、

相談者がこの条件で合意しました。後日、クレジットカードの請求が取消されたことを確認し、終了しました。

**うまい話はありません！
借金だけが残ることも**

この他にも「SNSで暗号資産（仮想通貨）の取引や投資等で簡単にもうかると勧誘され、高額な情報商材のマニュアルを契約してしまった」「マッチングアプリで知り合った異性から、投資取引のための自動売買ツールを勧められて契約したが、トラブルになった」などの相談が寄せられています。

「お金がない」と断っても、「毎月のもうけで、すぐに返済できる」「リスクはない」と説明され、次々とクレジットカードを使わせられたり、複数の消費者金融で借り入れする方法を指南されたりして多重債務になってしまったとの相談もあります。事業者が解約や返金に応じなければ、借金だけが残るようになります。

簡単にもうかるといったうまい話はありません。トラブルに遭ったら、速やかに最寄りの消費生活相談窓口連絡を。

ウスターソース類の食塩相当量

商品
テスト

中濃ソース、とんかつソース、お好み焼きソースなどのソースがスーパーなどの食品売り場に並んでいます。これらのソースはウスターソース類とよばれ、食品表示基準では粘度によってウスターソース、中濃ソース、濃厚ソースと分かれています。最近では健康志向の高まりから塩分をカットした商品も販売されています。そこでウスターソース類の食塩相当量について調べました。

テスト品

ウスターソース類 20銘柄

- ・ウスターソース 5 銘柄 (No.1～5)
- ・中濃ソース 7 銘柄 (No.6～12)
- ・濃厚ソース 8 銘柄 (No.13～20)

テスト結果

食塩相当量は、100g 当たりウスターソース5.0～9.9g、平均7.3g。中濃ソース2.7～8.0g、平均4.9g。濃厚ソースは2.2～5.4g、平均4.2g でした。銘柄により食塩相当量に差がありました。食塩相当量が多いのは平均値でウスターソース、中濃ソース、濃厚ソース



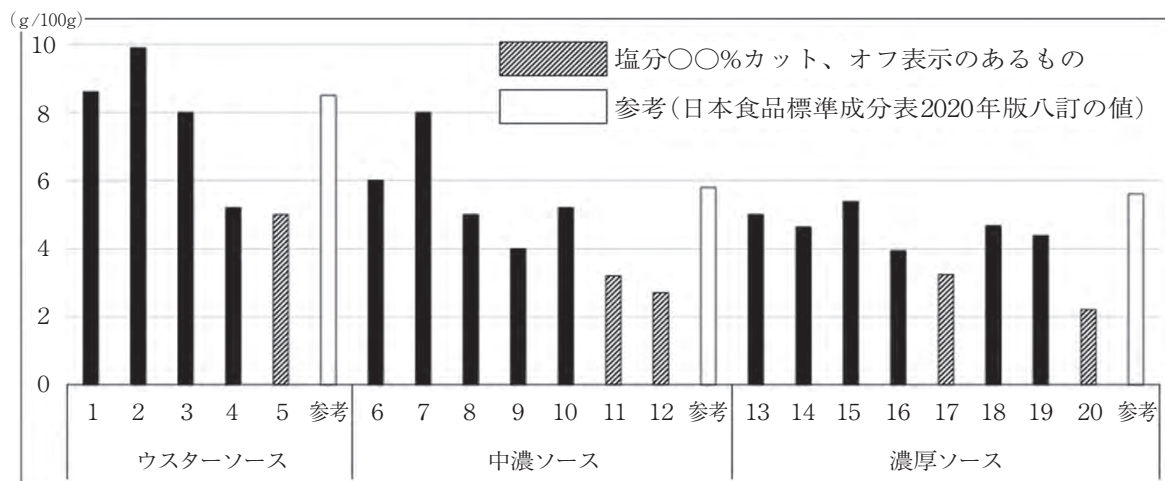
の順でした。塩分〇〇%カットやオフの表示があった銘柄は低い値でした。

表示

食品表示法の食品表示基準で定められた加工食品に必要な名称、原材料名、添加物（使用した場合）、賞味期限、内容量、保存方法、製造者等、栄養成分の表示は全銘柄にありました。

塩分〇〇%カットやオフの表示が 5 銘柄 (No.5、11、12、17、20) にありました。この強調表示は、「低減量」が比較対象食品と比べて基準値以上（ナトリウムであれば100g 当たり120mg以上）の差があること、低減さ

食塩相当量 (g/100g)



テスト結果

種類	No.	商品名	製造者等	塩分 カット・オフの 表示	食塩相当量 (g/100g)	内容量	購入 価格 (円)
					平均		
ウスターソース	1	ウスターソース	ブルドックソース(株)	—	8.6	300ml	235
	2	スパイスソース ウスター	エスビー食品(株)	—	9.9	170ml	234
	3	醸熟ソース ウスター	カゴメ(株)	—	8.0	300ml	192
	4	ウスターソース	日本生活協同組合連合会	—	5.2	500ml	181
	5	ウスターソース	イオン(株)	30%カット	5.0	300ml	105
	日本食品標準成分表2020年版八訂 ウスターソース				8.5	—	—
中濃ソース	6	中濃ソース	ブルドックソース(株)	—	6.0	300ml	246
	7	スパイスソース 中濃	エスビー食品(株)	—	8.0	170ml	246
	8	厳選野菜ソース 中濃	ふらの農業協同組合	—	5.0	300ml	257
	9	中濃ソース	日本生活協同組合連合会	—	4.0	500ml	181
	10	中濃ソース	(株)シジシージャパン	—	5.2	300ml	138
	11	中濃ソース	イオン(株)	30% カット	3.2	300ml	105
	12	塩分50%カット 中濃ソース	ブルドックソース(株)	50%カット	2.7	200ml	170
	日本食品標準成分表2020年版八訂 中濃ソース				5.8	—	—
濃厚ソース	13	厳選野菜ソース濃厚	ふらの農業協同組合	—	5.0	300ml	257
	14	とんかつソース	ブルドックソース(株)	—	4.6	300ml	246
	15	醸熟ソース とんかつ	カゴメ(株)	—	5.4	300ml	192
	16	とんかつソース	日本生活協同組合連合会	—	3.9	500ml	181
	17	とんかつソース	イオン(株)	30% カット	3.2	300ml	105
	18	お好みソース	オタフクソース(株)	—	4.7	300g	246
	19	だしが決め手の お好みソース	イオン(株)	—	4.4	300g	149
	20	お好みソース 塩分50% オフ	オタフクソース(株)	50% オフ	2.2	300g	267
	日本食品標準成分表2020年版八訂 濃厚ソース				5.6	—	—

購入価格は税込み。

れた割合が25%以上かつ表示の塩分低減割合以上であることを満たす必要があり、全て基準値を満たしていました。

JAS マークが付いているウスターソース類は9銘柄（No.1、3、5、6、11、14、15、17、19）でした。

消費者へのアドバイス

・銘柄により食塩相当量に差がありました。
塩分〇〇% カットやオフの表示がある商品

は食塩相当量が低い値でしたので、塩分が気になる方はこれらの表示のあるものを選ぶと良いでしょう。

・ウスターソース類には JAS 規格（特級・標準）があります。規格として無塩可溶性固形分（旨味、甘味）、野菜及び果実の含有率、食塩分、使用できる原材料と添加物などが決められています。任意制度ですが、規格を満たしている商品には JAS マークが付いています。

展示ホールの商品テスト一新

道立消費生活センターは、1階ホールの展示を随時、更新しています。今回は商品テスト室が行った7件のテストを新たに紹介しています。

料理に重宝する「白だし」は色が薄いのでつい見逃しがちですが、塩分はどうなっているのか、糖類やうまみ成分とともに10銘柄をテストしました。災害や停電時に役立つ「自動車用インバーター」は最大瞬間出力や電圧などを5銘柄で比較しました。

このほか「スマートフォン用ワイヤレス充電器」「ビタミンC量の表示がある飴」「フリーズドライ即席みそ汁」「塩分計」「吸水型サニタリーショーツ」を取り上げています。いずれも「きらめっく」と北海道消費者協会の機関誌「北の暮らし」で紹介しています。



展示ホールは、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開放しています。来館者には、人との距離を十分にとり、マスク着用や、会話を控えていただくようお願いしています。入り口で手指消毒のうえ、順路に沿って進行いただき、展示物には手を触れないようお願いします。

一人でも自由に見学いただけ、団体見学も可能です。ご希望の場合は事前に申し込

みください。問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

消費者教育支援セミナー アーカイブ受講生を募集

1月12日に開催する消費者教育支援セミナーのアーカイブ配信受講生を募集しています。

配信は、当日開く3講座のうち鈴木真由子大阪教育大学教授の「18歳成年をみすえた消費者教育の展開」で、1月16日午前9時から23日午前9時まで。先着100人。申し込みは12日までに上の二次元コードから。問い合わせは北海道消費者協会教育啓発グループ（☎011-221-4217）へ。



センターHPのブックマークを

当センターのホームページ（HP）が、スマートフォンでも見やすくなりました。このページ下段のセンター案内に掲載している二次元コードを読み取り、出てきたリンクをタップする（軽くたたく）と、センターのトップページが開きます。センターのHPを「お気に入り」に登録したり、ホーム画面に表示したりすることで、より簡単にアクセスできます。ぜひ活用ください。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟

TEL 011-221-0110

FAX 011-221-4210

相談専用電話 050-7505-0999

（相談受付時間：平日／午前9時～午後4時30分）

当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご利用ください。
<https://www.do-syohi-c.jp/>



北海道立消費生活センター

検索

